

令和6年7月10日

令和6年度大田区青少年問題協議会
(第1回)

令和6年7月10日

午後2時00分開会

○有我地域力推進部長 それでは定刻となりましたので、令和6年度第1回青少年問題協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、地域力推進部長の有我でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

本協議会でございますが、公開原則にのっとりまして傍聴制度を導入してございまして、区ホームページにて本会議録の公開を予定しております。

また、本協議会の会長は大田区青少年問題協議会条例第4条第1項におきまして、区長が務めることとされております。

開会に当たりまして、本協議会の会長であります鈴木区長からご挨拶を申し上げます。よろしく願いします。

○鈴木区長 皆様、こんにちは。連日の猛暑でございますけれども、本日は令和6年度第1回青少年問題協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃より大田区の青少年健全育成にご尽力を賜り、深く感謝を申し上げます。着座にて失礼させていただきます。

本協議会は昭和29年の発足以来、各分野に知見をお持ちの委員の皆様から、青少年の様々な課題についてご意見をいただきながら、青少年施策の総合的な審議を行い、大田区の青少年健全育成行政の推進に大きく寄与してまいりました。昨年度は、次期大田区子ども・若者計画策定の方向性について、委員の皆様にご審議をいただいたところでございます。

さて、国の動向といたしましては、こども家庭庁では6月21日に初となるこども白書をまとめました。少子化や若者対策など関連する三つの白書を一本化したものでございます。白書では、こども・若者を取り巻く状況を概説するほか、こども施策を総合的に推進するとともに、ライフステージを通して横断的に実施すべき重要事項を示しております。掲載事業の選定に当たっては、こども・若者の意見を反映したということでございます。

また区では3月に、約15年ぶりとなる新たな大田区基本構想を策定いたしました。この先の未来に向け、夢や希望を持って区民の皆様が笑顔で暮らすことができるまち

をつくり上げていくための、確かな羅針盤となるものでございます。2040年頃の大田区の目指すべき将来像を「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」といたしました。そして将来像を実現するためのまちの姿である基本目標の第1に、「未来を創り出すこどもたちが夢と希望を持って健やかに育つまち」と掲げました。

今年度は、基本構想を実現するための新たな基本計画を策定する予定でございます。次期子ども・若者計画を策定するに当たりましては、こうした国の動向や、大田区基本構想を念頭に置き、全てのこども・若者が健やかに育つための支援の在り方や、その方向性について多くのご意見を頂戴できればと存じます。

引き続きのご協力をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。それではよろしくお願いたします。

○有我地域力推進部長 ありがとうございます。

今回から資料をペーパーレス化しておりますので、資料の確認に入る前にタブレットの操作方法について事務局からご説明を申し上げます。

○竹田青少年健全育成担当課長 青少年健全育成担当課長の竹田と申します。

私からはタブレットの見方、操作方法について説明させていただきます。

—————タブレット操作方法の説明—————

○有我地域力推進部長 それでは、今回配信しております資料の確認をいたします。

まず本日の次第、次に

資料1、大田区青少年問題協議会委員名簿

資料2、令和5年度大田区青少年問題協議会の実績報告

資料3、大田区子ども・若者計画、令和5年度実績報告

資料4、次期大田区子ども・若者計画策定時、深掘りする視点

資料5、次期大田区子ども・若者計画策定における区民意向調査項目（案）について

また冊子の少年非行の傾向及び大田区子ども・若者計画概要及び座席表につきましては、机上に紙で配付させていただいておりますので、ご確認をお願いします。

次に、次第2の委員紹介でございます。資料1、大田区青少年問題協議会委員名簿をご覧ください。

本来であれば、お一人お一人、皆様をご紹介させていただきたいところでございま

すが、効率的な会議の進行を図るため、大変恐縮でございますけれども資料1の名簿にて代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の3でございます。青少年問題協議会について説明させていただきます。

本協議会は本区青少年問題協議会条例に基づく区長の附属機関で、青少年健全育成の様々な問題に関わる総合施策の樹立、必要な事項の調査や審議、行政機関への答申等ができる機関でございます。現在29人の委員の皆様で構成されております。委員の皆様におかれましては、本協議会の趣旨をご理解いただき、ご審議のほどお願い申し上げます。

それでは、ここから議事に入りたいと存じます。会長であります鈴木区長に、取りまとめをお願いいたします。

○鈴木区長 それでは、会議を進行させていただきたいと存じます。まず本協議会の副会長の選任についてお諮りをいたします。大田区青少年問題協議会条例第4条に基づき、副会長は委員が互選すると規定しています。どなたか副会長に立候補していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

どなたもいらっしゃらないようでしたら、大変恐縮でございますが、私から副区長の玉川委員を推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは玉川委員を副会長とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、大田区青少年問題協議会条例施行規則第3条に基づき、座長を指名させていただきます。昨年度まで座長をお願いしていた永井委員がご退任されたため、この間、区ではこども政策に詳しい方をお願いをしたいと考えておりました。候補者の中から、永井前委員からのご推薦をいただいた東京聖徳大学子ども学部教授の青木研作先生に委員としてご出席いただくことをお願いいたしました。青木委員に座長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは青木委員につきましては、座長席へご移動をお願いいたします。

それでは、簡単にご挨拶をいただけると大変ありがたく存じます。

○青木座長 ただいまご紹介いただきました青木でございます。今年からこの協議会の委員に選んでいただきまして、どうもありがとうございます。

こども・若者政策の総合的な施策等を検討する会議ですが、ふだん僕は教育学をやっておりますが、かなり狭い分野の研究のため、非常に貴重な機会の場を与えていただいたと思っております。

また座長という大役を拝命いたしまして、うまく務まるか甚だ不安ではございますけれども、委員の皆様の活発なご意見をいただきながら、スムーズに進めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、次第6（1）少年非行の概況について、大森少年センター、臼杵所長からご報告いただきたいと存じます。臼杵委員、お願いいたします。

○臼杵委員 大森少年センターの所長の臼杵と申します。よろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

平素より警察行政全般にわたりましてご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

それでは、少年の非行概況についてご報告を申し上げます。お手元に配付しております少年非行の傾向（令和5年）という小冊子が皆様の卓上にお配りされていると思います。こちらを見ながらご説明したいと思います。

実はこれは警視庁で少年育成課という部署が生活安全部門にありまして、こちらで昨年1年間の少年の犯罪状況、非行状況、少年の事故等々に関わる全ての資料を集約している冊子でございます。これは各学校の生活指導、各行政機関にも一部配布しております。これは都内、東京都の基準で算出しておりますので、残念ながら大田区という限定した部分は作れないので、東京都内全域のデータです。これは全部警察庁の了解を得た後に出るものですから、どうしても公表が6月頃になってしまいます。先月出来上がったばかりです。また保護司会などいろいろな機関に機会があればお配りしたいと思っておりますのでございます。本日はこれに基づいてご説明させていただきます。

早速最終ページをご覧くださいと思います。これは少年の分母の話で、東京都内における少年、いわゆる二十歳未満のこどもの推移でございます。この赤線のところが推移でございます。少子化と言われる中ここ近年ずっと横ばいを継続している状況です。人口が平成16年から横ばい状態で、現在145万人でございます。このうちこの青い線の部分、これは非行少年でございます。非行少年は約4,300人、

全体の0.2%ということで、この少年の人口と非行人数を基に概況についてご説明をさせていただきます。

それでは冊子の2から3ページをご覧いただきたいと思います。令和5年度の東京都内における非行の少年に関するデータです。4,312名で、昨年比6.8%増加をしている状況でございます。また街頭補導等、深夜徘徊や喫煙等の不良行為、いわゆる少年補導と一般的に言いますが、街頭少年補導活動による少年は3万2,492名ということで1.4%減少している状況でございます。犯罪少年とか、いろいろ定義がありますが、これは1ページのところに説明がございますので、後ほど参照していただければと思います。

それでは10ページを見ていただきたいのですが、家出少年の保護活動についてでございます。届出が1,324件で前年比12%の増加となっております。都内で警察活動における発見者、警察官が街頭活動において家出人を発見したものが1,113名ということで、前年比13.7%の増加となっております。

多いのが中学、高校生ですね。特に高校生、中学生はどうしてもインターネットを、SNSを使って家出するケースが非常に増えているという傾向でございます。

大変恐縮ですが、2ページに戻っていただいて、この項目に沿ってお話したいのですが、今、校内暴力の発生件数が98件となっております、少年の粗暴行為、傷害行為がいまだ増加している傾向でございます。

都内の警察の届出にあったものが98件、約40%増加しているところでございます。検挙補導人員、これは112名で前年比36名、47.4%増加ということで人員も増加しております。

刑法犯の関係で説明させていただきたいのですが、7ページをご覧いただきたいと思います。刑法犯を犯した少年の内訳等々が記入してあります。危惧すべき部分、粗暴犯というのは減少しております。凶悪犯の窃盗が増加しております、特に犯罪の入り口と言われる通称ゲートウェイ犯罪と言う万引きが1,061名、前年比171名、19.2%増です。また自転車盗、これは身近な犯罪で348名、前年比59名、20.4%増となっております。この辺の取締りを強化する等、未然防止も併せて防犯活動を推進していくつもりでございます。

続きまして、8ページをちょっとご覧いただきたいのですが、これは刑法犯以外の特別法犯でございます。これは特に近年大変問題になっている、大麻でございます。

大麻取締法での検挙補導人員が144名、プラス48名ということで、非常に増加しています。主な要因は大麻の入手が非常にインターネット等で容易になってしまったというのと、大麻は覚醒剤と違って人体に影響がないとか、すぐやめることができるという誤った情報が、いわゆる子どもたちの中で氾濫している、拡散されていることに起因し、入手しやすい、先輩から勧められた等、簡単なところから、大麻自体の存在が身近になってしまっているのが増加の原因ではないかというところがございます。

特別法犯は、痴漢や盗撮等による迷惑防止条例違反などです。軽犯罪等につきましては、いわゆる落書き等の汚損の罪、こどもの夜間の火遊び等による火気濫用、禁止場所の立入り等々に起因にする軽犯罪法違反の取締り等がございます。

続いて11ページでございます。

これは少年の福祉を害する犯罪でございます。551件で前年と比べて48件減少はしておりますものの、高い推移を続けている状況でございます。こちらの表ですが、この表の横軸に書いてある法律、これらの法律の違反になるものが警察で言うところの福祉事犯ということです。この福祉事犯はあくまでこどもが被害者の場合ということでございます。この上の段には発生、いわゆる検挙の件数と検挙の人員、下のほうにはそれに対する被害児童の数が入っております。

12ページは福祉事犯における被害少年のいわゆる学識別のグラフとなっております。これは非常に分かりやすいと思うのですが、高校生がやはり一番多く128名で、中学生が113名、二つ合わせると84.5%を占めるということで、大半が中学、高校生で福祉事犯のいわゆる被害児童となっているというところがございます。

続きまして13ページでございます。児童ポルノ犯、今非常に児童の自画撮り被害が多く、こちらの事例にあります。自画撮りの被害児童の割合は中学生が61.8%を占めています。学識別で中学生、高校生、小学生の順で、小学生は若干少ないですが、今はもう小学生も普通にスマホを持つ時代ということで、これまでは小学生はまだガラケーや、まもるっちなど、いわゆるスマホまでは持っていませんでした。今小学校高学年になると、スマホを持って普通にSNSに投稿したり、T i k T o kを見たりというような状況が普通になってきているというのがこの低年齢化のおそれがあるというところがございます。

このほか、事例も出ているのですが、都内に居住の男がSNS上で第三者の女性に成り済まして、同じ目線で投稿をして児童ポルノを引っ張り出すという行為が多くな

っております。

こういった場合に福祉事案が非常に増加をしているというところで、検挙がなかなか追いついていないのも実情ではございますが、今年もまた一生懸命取締りをやっておりますので、どうかよろしく願いいたします。

最後に、大森少年センターは以前まで大森駅の駅前直近に、大森北にあったところでございますが、このたび大森西五丁目に新庁舎ができて、本日より業務を正式に全て開始しております。新しい住所は大森西五丁目17番23号です。電話は同じ番号になり、03-3763-0012です。場所的には旧山谷消防署跡地でございますが、京急大森駅と梅屋敷のちょうど中間ぐらいの場所になるかと思っております。どうか皆様ご機会あればぜひ見学にいらしていただければ、私に対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○青木座長 ありがとうございます。

ただいまのご報告に関しまして、委員の皆様から何かご意見等がございましたらお願いいたします。何かございませんでしょうか。

それでは私のほうから1点、最初の2ページのところの下のほうに、校内暴力事件の発生件数が98件とありますが、以前他区の小学校の校長先生とお話ししたときに、最近中学生より小学生のほうが落ち着きがないみたいな話がありまして、中学生とか高校生とか小学生の内訳が分かれば教えてもらいたいと思います。

○臼杵委員 申し訳ありません。これはあくまでも警察が認知をして、事件として送致したものの件数と考えていただければと思います。

多分学校ですと、例えば教育委員会報告止まりとか、個別止まりというのはもうかなりの数なんです。この数字というのは、警察がいわゆる検挙、補導した処罰をしたものとそれから関係施設に入れた、そういった一つの法的措置を取ったケースと考えていただければよろしいかと思っております。ですので、例えば14歳未満は刑事未成年でございますし、その下の子たちも、例えば重度な傷害とかを起せば、当然家裁のほうに送致もいたしますので、それは件数に入るものもあれば入らないものもあろうかと思っております。一概に数字は出ないというところがございます。よろしく願いいたします。

○青木座長 ありがとうございます。

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

います。

それでは続きまして、令和5年度の青少年問題協議会の実績報告について、青少年健全育成担当課長からご報告をお願いします。

○竹田青少年健全育成担当課長 説明をさせていただきます。資料の2番をご覧くださいませでしょうか。令和5年度青少年問題協議会の実績報告についてという資料に沿いまして説明をさせていただきます。

令和5年度は年間テーマを次期大田区子ども・若者計画策定に向けた方向性の整理について、副題を子ども・若者と地域を結ぶ、支援体制整備を目指してとして、ご審議をいただきました。

第1回は、子ども・若者に日々寄り添う委員の皆様の活動状況や課題についてご発言いただきました。

第2回は、子どもたちを全体で捉えると、地域活動へ積極的に参画する子ども・若者、特に問題を抱えていない子ども・若者、そして問題を抱えている子ども・若者と大きく三つに分けられることを確認しました。その上で接点を持ちづらい、特に問題を抱えていない子ども・若者に地域に関わっていただくためには、どのように働きかけていけばよいかについて、委員の皆様に活動状況をお話いただき、子どもたちの地域参加についての現状を理解していただきました。

第3回は、年間テーマについてのまとめを行いました。次期子ども・若者計画の策定を進めていくに当たっては、一つ目として、現子ども・若者計画の内容について、現在の課題を踏まえてより深掘りしていくこと。

二つ目は、地域活動へ積極的に参画する子ども・若者、特に問題を抱えていない子ども・若者、問題を抱えている子ども・若者、それぞれにアプローチできる計画とすること。

三つ目は、子ども・若者から意見を聞く機会を設け、計画に反映させることについて確認をしました。

また、皆様から第2回と第3回で挙げられた深掘りする視点のほか、ヤングケアラーなど現在の子ども・若者計画に掲載されていない項目や内容についても、次期計画に反映していくことを確認しました。

令和5年度の青少年問題協議会の実績報告は、以上となります。

○青木座長 ありがとうございました。

続いて、大田区子ども・若者計画の令和5年度の実績報告及び同計画の推進についてご報告をお願いします。

○竹田青少年健全育成担当課長 説明します。資料の3番を見ていただけたらと思います。実績報告の前に、大田区の基本構想について説明をさせていただきます。

区長からもお話がございましたが、区は、令和6年3月に新たな大田区基本構想を約15年ぶりに策定しました。2040年頃の大田区のあるべき姿として、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を将来像に掲げています。また将来像を実現するためのまちの姿である四つの基本目標のうち、こども・若者分野は主に第一の基本目標に位置づけられました。「未来を創り出す子どもたちが夢と希望を持って健やかに育つまち」としてご覧いただいているイメージのとおり、こどもだけではなくこどもを育てる方々にとっても暮らしやすいまちへとといった思いが込められています。

今年度は、基本構想を実現するための新たな基本計画を策定する予定です。次期子ども・若者計画を策定するには、大田区の基本構想、基本計画を念頭に検討していく必要があります。

それでは、資料3に基づきまして、大田区子ども・若者計画、令和5年度の実績を報告させていただきます。

本計画は、令和3年度に策定したもので、今年度4年目に入りました。今回は重点的に取り組む事業の令和5年度実績をご報告させていただきます。表の見方ですが、左が重点事業名、2列目に目標の達成度を測るモノサシ指標、3列目に計画策定当初の現状数値、そして令和7年度の目標値、右に令和5年度、昨年度の実績値を入力しています。

初めに基本目標Ⅰ、青少年の健やかな成長と社会的自立を支援しますにひもづく事業の実績をご確認いただきます。

ここでは、食育を推進するなど生活習慣を整えること、またイベントへの参加を通じてコミュニケーション能力の向上や社会参加を促進し、自立を支援する事業を実施しています。重点的に取り組む事業No. 1、No. 4からNo. 6にある食育や、ICT、国際理解、ものづくり教育事業については、小中学校88校全てにおいて実施し、こどもたちの社会的自立につなげています。また、イベントの参加などにつきましては、No. 7のリーダー講習会やNo. 9の子ども交歓会など、コロナ禍を経

て参加人数がコロナ禍以前の状態に戻ってきたことがうかがえることを見ていただくことができます。

次に基本目標Ⅱ、支援を必要とする青少年やその家族をサポートしますにひもづく事業をご覧ください。

障がいやいじめ、不登校、非行・犯罪、こどもの貧困、外国人など、支援を必要とする青少年へのサポートを推進する事業を実施しています。ここでは、No. 19 子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備についてご報告させていただきます。

令和4年度に若者サポートセンターフラットおおたを設置し、困難を有する子ども・若者への相談支援を行っています。悩みがなくても気軽に立ち寄ることのできる居場所があります。この間、生活再建就労サポートセンターのJOBOTAやひきこもり支援室のSAPOTAなど、関係機関との連携を強化し、利用者の状況や相談内容に応じて適切に対応してまいりました。昨年度の相談件数は月平均で延べ180件、居場所利用者数は月平均で延べ380件となっています。

フラットおおたの利用者が地域のお祭りなどに出店、ステージへ参加するなど、社会的自立への第一歩を踏み出せるような取組も進めています。

そして最後に、基本目標Ⅲ、青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備しますにひもづく事業をご覧ください。こちらでは、区民相互の連携・協働により、子どもたちの成長を支援していく環境や体制づくりに取り組んでおります。例えばNo. 3、子どもガーデンパーティーは、子どもたちが地域の中で多世代と触れ合う場、体験の機会を提供する地域の一大イベントとして実施しています。大人同士の交流、地域の連帯を深める役割も果たしているものです。昨年度はコロナ禍を経て4年ぶりの開催に向けて進めてまいりましたが、雨天により残念ながら中止となりました。今年度は晴天に恵まれ、5年ぶりに開催し、6万人の来場者があったことを補足させていただきます。

その他、子どもたちが危険を感じたときに助けを求めることのできる子どもSOSの家事業を推進し、青少年にとって安全で安心な環境づくりを進めるほか、青少年対策地区委員活動や青少年委員活動など、青少年健全育成に努めてくださる地域の皆様の活動が充実するよう、研修会の実施や情報交換等に努めました。

実績報告は以上となります。

○青木座長 ありがとうございます。

ただいまのご報告について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。岡元委員、お願いいたします。

- 岡元委員　こども文教委員長の岡元でございます。ちょっと確認をさせていただきたいところがございます。この数値、もともとの計画時から目標値が令和7年度であって、昨年の令和5年度の実績値というふうになるのですが、この中でコロナによって数値が減っているものというのも当然あるわけで、コロナの影響を受けているものと受けていないけれども数値が思うように伸びていないものとか、そういったところは、それぞれ個別の事業ごとに判断されていますでしょうか。
- 竹田青少年健全育成担当課長　確かにコロナで影響を受けて数値が下がっているものもありますし、影響を受けていないものもございますが、ちょっと事業が多いことと今回数値として出していないもので、ここではどの事業で増えてということはお示しすることができませんけれども、確かに全体としてコロナの影響を受けた事業が多かった旨報告を受けております。
- 岡元委員　すみません、令和5年度ではなくてこの前の報告をきちんと見ていけば、同じ傾向なのか、令和5年度がそうなのかという違いが分かるかと思うのですが、この全体として状況を把握するだけではなくてそれぞれをどういうふうに、目標値が変わらないのであれば、改善していくようにするのかとか、そういったところは個別にこれから計画をされるということでしょうか。
- 竹田青少年健全育成担当課長　今のところ目標値は7年度で設定しておりますが、コロナで影響を受けて思うように数字が伸びなかったというのが現状でございます。令和5年度を迎えまして、やっと再スタートができたという事業も多いというところで、どうしても令和2年度、3年度、4年度は数値がそれほど伸びなかったところ、令和5年度でやっと再スタートができたというところで、今後伸びていくものと考えております。
- 岡元委員　ありがとうございます。最後に基本目標Ⅱの6番と基本目標Ⅲの4番は現状値、いわゆる計画値はパーセントで出ていて、目標値は人数で、実績も人数ということで、どう理解すればいいかだけ教えてください。
- 竹田青少年健全育成担当課長　すみません、確認ですが基本目標のⅡの06の社会を明るくする運動の推進と、あともう一つがもう一度おっしゃっていただけますか。
- 岡元委員　すみません、基本目標Ⅲの4番目ですね。再掲の明るくする運動の推進で

すけれども、計画時は38.6%で、目標値が1万人で、実績が6,432人というところをどう読めばいいのかだけ教えてください。

○竹田青少年健全育成担当課長 社会を明るくする運動は総務課で所管しておりまして、総務課にも確認をしているものにつき説明をさせていただきます。

社会を明るくする運動の推進事業においては、令和3年度までは指標を青少年の再非行、再犯者率としておりました。ただ、令和3年3月に区でも大田区の再犯防止推進計画を策定したことで、毎年区内の再犯率などを警視庁から入手し、それを基に分析したり各種資料の作成をしていたところです。

ところが、令和4年度から統計数字の提供元が警視庁から法務省へと移管され、区内の再犯者数は提供してもらえるのですが、年代別の再犯者数を提供してもらえなくなりました。そして、本計画の数値を算出するには、若年層の再犯者数が必要なところ、それが不可となりました。そこで、社会を明るくする運動の参加者数として目標を設定したところです。

社会を明るくする運動というのは、犯罪と非行防止、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動となっています。当運動を進めていくことが、再犯者数の減少にもつながるものと思われ、そのように設定をしたと伺っております。

○青木座長 ありがとうございます。

ほかにはご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○佐川委員 大田区保護司会の佐川でございます。

今のご質問で、社会を明るくする運動の令和5年度の実績数という数字がございますが、このコロナ禍前は駅頭広報とか商店街広報という活動を行っていました。コロナが昨年2類から5類に移行されましたが、駅頭広報とか商店街広報は一切中止になりました。それが加味されますと、参加者数は相当数増えると思います。ただやはり大田区の意向で、直接リーフレットなり物資を渡すということは当面避けたほうがいいということで、この数字にとどまっているのではないかなというふうに思っています。

今年度も駅頭広報、商店街広報は活動が中止になっておりますので、そこでの活動が再開することによって、この実績数というのが増えてくる可能性があるということをご承知いただければと思います。

○青木座長 どうもありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。お願いいたします。

○岡田委員 公募委員の岡田です。よろしくお願いいたします。

基本目標Ⅱの支援を必要とする青少年やその家族をサポートしますというところで、Ⅱ－６の外国人の青少年等を支援しますということで、１１番におおたこども日本語教室というのがうたわれています。それで就学につながった割合ということは、就学前のこどもたちを対象にしたパーセンテージと捉えてよろしいでしょうか。

○竹田青少年健全育成担当課長 今のご質問のあった件ですけれども、こちらは小中学校への就労をサポートするということですので、ここで小学校にも限定しておらず中学校の範囲まで入りますので、ちょっとその確認ですとか内訳まではこちらで捉えておりませんので、この段階では答えることができないのですが、小中学生への就労をサポートする事業になっています。

○岡田委員 ありがとうございます。私も昨日ちょうどこのホームページを見ていたの
で、気になっていたのでもちょうどタイムリーな質問ができてよかったです。ありがとう
ございました。

○青木座長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。お願いいたします。

○田村委員 ありがとうございます。区議会の田村と申します。

基本目標Ⅱ番の中で、９番ゲートキーパー養成講座の件ですけれども、私もこの講座
を受けておまして、非常に重要だということは十分認識しております。区としても
令和２年度が１，０９０人、この目標値は１，９００人ということで、非常に組み
みを重視しているのかなと思えました。これまでも土日の開催であるとか夜間の開催
であるとか、いろいろ求めてまいりましたけれども、一層取り組んでいただきたいな
というふうに思っています。

ただ一方で、講座を受けて終わりという形になってしまっていると、非常にもった
いないなというのが常々思っておりまして、区でも受講した方々の情報は整理されて
いるかと思うので、ぜひこの１，０９０人に対してもこれからの１，９００人に対し
ても、一定期間でスキルアップ講座だとか、あとは講習会だとか、そんなようなこと
で意識づけをしていただきたいと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょ
うか。

○竹田青少年健全育成担当課長 すみません、こちらの所管が健康政策部となっておりまして、今いただいたご意見につきましてはお伝えをさせていただきます。

○青木座長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○玉川委員 副区長の玉川でございます。いつもお世話になります。

今議題になっておりますところの重点事業の中に、虐待防止についての事業がございます。それでこれに関連してのご報告です。

児童相談所の整備を今大田区はしているところなんですけれども、その方向性を変更いたしましたので、関連するところですので、ここでちょっとお時間をお借りしてご報告したいと思います。

大田区のこどもたちの児童相談を所管しているのは、今品川にあります都立の品川児童相談所、ここが所管しておりまして、大田区それから品川区、目黒区、この三つの区のこどもたちを品川にある都立品川児童相談所が所管しています。それでこの間に皆様ご案内だと思いますけれども、全国で痛ましい事故があつて、その原因の一つに都道府県が行っている児童相談所があり、市区町村が行っている子ども家庭支援センターがあつて、未然防止が子ども家庭支援センター、それから措置を行うのが児童相談所なんです、司が異なることからそれぞれの機関の情報の共有化であるとか、あるいは連携性であるとかというところのやや不足な部分が原因だろうということで、大田区もこの児童相談所と子ども家庭支援センターを一体としてやるということで、これまで計画してまいったところがございます。

大森西の地域に現在その施設を大田区として建設中で、令和8年度中にオープンをすることで進めているところですが、そこの部分で東京都から今後大田区を専用とする地域の都立児童相談所を整備する考えが示されました。今3区をまとめて品川で行っているのを、大田区単独の児童相談所を都立として整備する考えがあるという話がございます、それで区としても区長をトップにいろいろ議論しました。

一番はやはり連携性、体制をどういうふうにするのかというところがございまして、これまで東京都との関係では例えば窓口を児童相談所、子ども家庭支援センター、ばらばらではなくて一体の窓口にするであるとか、あるいは個別の個々の事案を合同の会議の中でどういう措置をするのかを共有化、連携しながら進めていくとかのこれまでにない新しい総合的、一体的な体制をぜひ都と区とでやっっていこうというような、

そんなことが確認されたものですから、令和8年度中の開設は変わりませんが、児童相談所は東京都立のもの、そして子ども家庭支援センターは大田区立でというこの二つの施設を、同一の施設の中で一体的に運用していくということで、今、鋭意東京都と準備をしているというところでございます。

東京都の間でも、こういう当たり前のことですがこどものあるいは家庭の支援の一体的、総合的な支援体制、これを新しい形で今回つくっていかうということでございますので、今私どもとしてもこれまでにないような形で、令和8年度に新たな体制をつくるべく、現在進めているところでございます。

この本協議会の対象としているこどもたちのことでございますので、ここでお時間をお借りして報告をさせていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○青木座長 ありがとうございます。

ほか、ご意見等ございますでしょうか。

それでは次第7、審議に入らせていただきます。まずは次第をご覧ください、テーマを決めたいと思います。今年度のテーマとして、次期大田区子ども・若者計画策定に向けた区民意向調査項目についてという提案をいただいております。特に異論がないようでしたら、このテーマで審議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、この審議内容について事務局よりご説明をお願いいたします。

○竹田青少年健全育成担当課長 説明をさせていただきます。資料4、資料5に基づいて説明させていただきます。

初めに、資料の4をご覧ください。こちらは昨年度、第3回の青少年問題協議会で提示した資料と同じ内容になります。次期計画を策定するに当たり、より深掘りしていく内容や現在の計画に入っていない項目について、委員の皆様から挙げていただきました。

その内容を深掘りする視点①から視点⑭とし、現在の計画に関連する項目に落とし込んだものです。

続きまして、資料番号5をご覧ください。次期子ども・若者計画策定における区民意向調査項目（案）について説明します。

現在の子ども・若者計画は、令和3年度に策定しました令和7年度までの5か年の

計画です。最終年度に当たる来年度は、策定作業をする年となります。その前年に当たる今年度は、区民意向調査を実施し、来年度に計画を策定するに当たっての基礎資料としたいと考えています。

本日は、区民意向調査の項目案を提示させていただき、皆様から挙げていただいた、深掘りする視点における現状や課題を抽出できる調査を実施したいと考えています。

項番1をご覧ください。計画策定の進め方です。

こちらは、昨年度の青少年問題協議会で委員の皆様と確認をしました計画を策定するに当たっての進め方です。次期計画を策定するに当たっては、現子ども・若者計画の内容について、現在の課題を踏まえより深掘りする。地域活動へ積極的に参画する子ども・若者、特に問題を抱えていない子ども・若者、問題を抱えている子ども・若者それぞれにアプローチできる計画とする。子ども・若者を対象とする調査を実施するほか、子ども・若者から意見を聞く機会を設け、計画に反映させる。これらを踏まえて策定を進めてまいります。

項番2、意向調査の内容についてです。実施方法について説明します。

調査の対象は、大田区在住の15歳から39歳の男女3,000人です。無作為抽出にて実施します。

調査方法は、調査票を郵送配付することにより行います。回収方法は郵送またはインターネット回答フォームにより行います。

次に、意向調査で把握したい内容について説明します。

皆様に挙げていただいた深掘りする視点や現在の計画に不足する項目について、実態を把握できる、課題を抽出できる質問項目を設定したいと考えます。意向調査で把握したい内容は次のとおりです。

子ども・若者の生活環境等、現在の状況。子ども・若者が身近に悩み等を相談できる存在の有無。自己肯定感につながる意識。地域の行事や区主催事業への参加状況やその理由から、子ども・若者が行事に参加するにあたっての課題。不安や悩み、困っていることについて。子ども・若者が困ったときにどこへ相談できるか知っているか。子ども・若者の情報収集方法。子ども・若者の大人や区に求める支援、考え、意見。地域の特徴や傾向を押さえることです。

そして深掘りする視点のうち、外国人の青少年等支援やヤングケアラー等、他部局で実施した子どもや若者に関する調査も参照し、今年度実施する意向調査にとどめず、

幅広く状況を把握するよう努めます。

続いて、（３）こども・若者の意見を聴く方法です。区民意向調査の調査票に、こども・若者が自由に意見を記載できる欄を設定します。そして、区民意向調査とは別に、こども・若者から直接意見を聞く機会を設定します。

続いて、（４）調査項目案についてです。現在の計画内容を深掘りするとともに、これまで想定されなかった新たな視点や不足していた視点をカバーして現状を把握し、課題を抽出するための調査項目案を考えたものがこちらの表のとおりになります。

表の見方ですが、左から調査項目、質問の例を記載しています。左から３列目に深掘りする視点の項目があります。深掘りする視点①から⑭と数字が表示されているのは、先ほど参照いただいた資料４の深掘りする視点①から⑭と同じものです。調査項目案を検討するに当たりましては、深掘りする視点①から⑭の現状が調査で把握できるよう結びつけて考えました。

例えば深掘りする視点③はこども・若者への地域情報発信ですが、こども・若者に効果的に地域情報を発信するためには、こどもたちが何から情報を得ているかを把握する必要があります。意向調査をするに当たっては、調査項目２、生活環境や調査項目１４、情報収集、情報把握などから導き出していきたいと考えています。

最後に項番３、区民意向調査の実施スケジュールです。本日委員の皆様にご審議いただいた内容を踏まえ、９月にかけて質問項目、質問内容案を作成します。その後、第２回青少年問題協議会で、委員の皆様にご報告し、調査内容を確定します。そして１０月から１１月にかけて、区民意向調査を実施します。

１０月から１月頃、区民意向調査とは別に、こども・若者から直接意見を聴取します。２月に第３回青少年問題協議会を開催し、区民意向調査の結果をご報告させていただく予定です。

区民意向調査の項目案についての説明は以上となります。

○青木座長 ありがとうございます。

ただいま事務局より、今年度実施する区民意向調査の項目について説明をいただきました。区民意向調査の設問を作成するに当たっては、昨年度委員の皆様から挙げられた深掘りする視点の現状が把握できる内容とすること、また現在の子ども・若者計画に不足する視点を拾うことのできる作りにしたいとのことでした。

調査項目を見ていただき、委員の皆様から何かご意見等がございましたらお願いい

たします。何かございますでしょうか。お願いいたします。

○東使委員 公募委員の東使と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事前に資料をいただいていたので、意見が三つと質問が一つあります。順番にお伝えさせていただければなと思っております。

まず意見一つ目、資料4の基本目標Ⅰ、Ⅰ-4、視点①のところに書かれているところです。コロナ禍で制限を受けたこども・若者のコミュニケーションを豊かにしていく取り組みというところで、一事例として、ちょっとソフトな話を一つ聞いていただければなと思うんですが、私自身、今23歳なんですが、ちょうど2週間前ぐらいに小学校の同級生と小学生ぶりに会うという機会がありました。そのときに出た意見でぜひお伝えしたいなと思っているのが、ちょうど自分の世代が成人式がコロナで行えなかった世代となっております。当時、オンラインで成人式を開催したんですが、私自身が成人代表として代表挨拶と書道パフォーマンス、アクティビティをしたんですが、実際その動画を見ていた人というのが、自分の周りだとほとんどいなくて、YouTubeに上がった動画も百何回とか二百何回再生というところで、実際問題いわゆる成人式で、みんなが小学生とか久しぶりに出会うというような実態がなかったもので、やはりそこに対してぜひやってほしいという声が物すごく多く自分の周りから聞けました。

その中で、やはり成人式もその一つですが、そういった関わりがコロナによってなかった世代というのは、やはりこれまで当たり前にあったことがない世代になっているので、ぜひそういった機会も検討いただけたら大変ありがたいなと思って、この場を借りて意見を伝えさせていただきました。

意見、二つ目に行きます。こちらはちょっと細かいことなんですが、意向調査の内容といったところで、資料5の2、意向調査の内容等の実施方法のところに関してです。

こちら、事前に調べまして、何をまずお伝えしたいかという、無作為抽出で3,000人調査するということですが、これで十分なのかというところをお伝えしたいと思っております。実際大田区在住の15歳から39歳の男女というのが約23.9万人いらっしゃるということをネットで検索して調べました。実際自分のほうで、ちょっと回収率が大体25%から30%というのが世間一般のこういった行政のもので出っていたので、そちらを基に国の標本調査が信頼水準95%で計算しました。そのと

きに許容誤差というのがあるんですが、許容誤差が全員回答してくれれば2%、回収率が25%だと4%となっております。この点は特段問題ないかなと思うんですが、今回1、計画策定の進め方の二つ目に書かれている「地域活動への積極的に参加するこども・若者」、「特に問題を抱えてないこども・若者」、「問題を抱えているこども・若者」の三つの属性にアプローチできる計画とすると書かれております。今回この三つの属性の情報を集めるためといったところで行くと、それぞれの属性2,000人ずつ当然回答をいただければいいのですが、回答いただけない可能性ももちろんあるところなので、注意が必要かなと思ったので、一応ご意見させていただきました。委託事業者の方々と、その点は調査いただけるかなと思うので問題ないかなと思うんですが、一応ご共有させていただきます。

意見、三つ目です。三つ目は調査項目というところの把握したい内容のところについてです。これまで、昨年議論をした中で、そういった課題というところに関しては網羅されている項目になっているのかなと思っているんですが、個人的にはいわゆるジョブと言われる、若者が何をしたいのかというところを引き出す調査をしていただきたいなと思っております。もちろん課題の構造を理解する上で、若者の何かしたいというものが現状の大田区の行政のサービスでできていないからこそ、課題が出てきたりとか不満があったりとか、満足度が100点ではないといったところがあると思うので、ぜひ若者のジョブというのを引き出す項目を作っていただいて、その上で課題であったりバーニングニーズをしっかりと把握して、現状の対策、不満といったところを分析いただけるとありがたいなと思っております。

その中で、やはりジョブの特定といったところでは、調査項目案は多分15番、自由記述といったところが該当してくるのかなとは思いますが、ぜひその他の設問でそういったことに関しても聞けるとよりよいのかなと思っております。

最後に質問一つというところで、資料5(3)のこども・若者の意見を聴く方法の二つ目、区民意向調査とは別に、こども・若者から直接意見を聴く機会を設定すると書かれております。この点について、どういった属性をどのような形で呼んで実施をするのかといったところが、現時点でのお考えがもしございましたら、聞かせていただければと思っております。

以上です。

○青木座長 ありがとうございます。

それでは、まず質問のほうへの回答を事務局のほうからお願いいたします。

○竹田青少年健全育成担当課長 ご意見またご質問をありがとうございます。

まず、一番最後にご質問のありました資料5（3）こども・若者の意見を聴く方法で二つ目の項目で、区民意向調査とは別にこども・若者から直接意見を聴く機会を設定するについて回答させていただきます。

特に今考えている方向性としましては、まず区報で広くこども・若者を募集したいと考えております。でも今までの青少年問題協議会の中で皆様からのお話を聞くに当たりましては、なかなか区報で募集をすると、三つのこどもたちの属性の中で、恐らく地域活動へ積極的に参画するこども・若者が手を挙げてくるのではないかと考えられます。そこでまず区報で募集をした後に、そこでご意見をお聞きするのが一つ。それからもう一つが今若者サポートセンターフラットおおたという、特に困難、悩みを抱えているこどもたちが居場所を利用したり相談に来られている施設がございますので、ご協力をいただける利用者の方からご意見をいただくということで、特に積極的に参画するこども・若者、それから困難抱えているこども・若者に直接ご意見をお聞きすることができたらと思っております。また、真ん中の属性である特に問題を抱えていないこども・若者からは積極的にご意見をいただける可能性は少ないと考えられますので、ここは区民意向調査の中やいろいろな調査の中で分析、クロス集計などをして取っていきたいというふうに考えております。

また、先ほど回収率が少ないのではないかというお話もございましたが、こちらもこども・若者から直接意見を拾うことで、不足している情報を補いたいと考えております。

また、若者が何をしたいのかという項目を聞き出してほしいというご意見もございましたので、質問内容を考えて、しっかりとアンケート調査の中から拾えるようにしたいと考えます。ありがとうございます。

○東使委員 ありがとうございます。

○青木座長 それでは、今東使委員からいただいたご意見も含めて、何か質問等、ほかの委員の方からありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。岡元委員、お願いいたします。

○岡元委員 岡元でございます。

今お話が、ご意見があったとおり3,000人でどれだけ拾えるかなというのがあ

りまして、子ども・子育て会議のほうでヤングケアラーのアンケートをしたんですけども、これで4万1,000人対象で実際有効回収が6,300という感じで、決してパーセンテージとしては高くないんですが、でもこのくらいないと本当に実態とつかめなかなという感じがあります。

深掘りする視点の番号が資料4と資料5でありますけど、この中で、視点の⑥、⑦、⑨というのは、この深掘りする視点の欄には入っていないと思うんですけど、これは全部で14項目ある中で、視点の⑥日本語習得というところと、ヤングケアラーと子ども・保護者、地域、学校の連携強化（コミュニティースクール等）、この辺は今回の調査の中には入ってこないということよろしいですか。

○青木座長 事務局、お願いいたします。

○竹田青少年健全育成担当課長 回答させていただきます。

まず一つは調査のパーセントが不足するのではないかという質問がございましたが、こちらにつきましてはアンケート調査の委託事業者と連携をして行ってまいりますので、どのぐらいの調査が取れば有効回答数として得られるのかということ相談しながら進めてまいりたいと思っております。

また、視点⑥、⑦、⑨につきましては、深掘りする視点、新しい視点として入ってきてはませんが、どのようにしたらこの項目についての回答が得られるのかということも、今後内容を考えていく上で検討してまいります。またこちらについては他部局でも調査を行っておりますので、調査が被らないように、新しいことを何か聞けないかということで相談してまいりたいと思います。

○岡元委員 今申し上げたとおりヤングケアラーとか既に、ちょっと年代が高校生までですけども、ヤングケアラーのほうは小学校の4年生から高校生世代までということなので、それ以上の年代は取っていませんので、この辺は今あるデータもしっかり活用していただくことがいいことだと思います。

なかなかアンケートで答えてもらえない理由の一つで、アンケートの項目がどのくらいあるかで回答時間がすごくかかってしまうと難しいということがあるんですけど、どのぐらいの回答時間を想定されているか教えてください。

○竹田青少年健全育成担当課長 今回、質問項目を少なくしようと思っております。大体10問から15問ですとか、前回取ったときには設問が41問あったもので、ちょっとこれには回答するまでに途中で諦めてしまう方もいらっしゃるかなというところ

から、今回は少なめに、ただ網羅的に聞ける設問数で、なるべくコンパクトに設定をしていきたいと考えております。

○岡元委員 最後に、先ほど意識のある人は区報でということですが、今大田区で区報を、ホームページを通して見ていただくかもしれないですが、見ていただいている年代層とか若い世代がどのぐらい区報を手にとっているかとか、読んでいるかというのをつかめていますか。

○竹田青少年健全育成担当課長 すみません、ちょっと今確認は取れませんが、ただ例えば二十歳のつどいで運営委員にいつも手を挙げてくるのですが、その方たちも大体区報ですとかホームページ、区の掲示板、区設掲示板を見て手を挙げたという方も多いため、多くの方から応募してもらえるように工夫をしてみたいと考えます。

○岡元委員 二十歳のつどいの場合には横の連携で広がっていくんですね、そういう情報はね。そうじゃないこういうもので、区報を通してどれだけの方が手を挙げてくださるかというのが難しいかなと思うので、そこをちょっと頑張っていただかないかな。フラットなおおたに関しては来られている方たちと職員の方たちと、しっかり日頃から連携が取れているので、そこで困り事を抱えている方たちの情報はしっかり得られると思うので、そうではない方たちをどうしっかり取っていくか、これがきちんとこの三つの段階というそれぞれのそれなりの数が出てこないバランスを欠いた結果になるかなと思うので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○玉川委員 今、岡元委員のご指摘に対しての補足なんですけど、今教育長と話をちょっとしたんですけども、小学生、中学生は区立がありますので、こどもたちはタブレットを皆さん持っているというような、そんなツールも活用しながら回収する数を増やしていけるのかなと。

それからご指摘にもありましたけれど、直近で行われた活用できるアンケートなどもありますので、有効に活用させていただくということと、それから最後にSNSというような、Xという、旧ツイッターですよね。そういった媒体も活用しながら広く呼びかけて、可能な限りいろんな人のご意見を今回の計画に反映できるような、そんなことを考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○青木座長 お願いいたします。

○有我地域力推進部長 補足につきまして、先ほど副委員長の玉川区長から申し上げたとおりでございますけれども、重ねて申し上げますと、若者・こどもがこういった形で情報を入手するかということにつきまして、もしかすると意識調査等でそういった数字があるかも分かりませんので、そこを参考にしたいなというふうに思います。

ただ概して言えるのは、恐らく高年齢の方とあと若者とでは、情報の入手の手段が異なるかと思えます。したがって、極力多くの方がその情報に接し、なおかつご協力いただけるような情報の伝達について、検討したいと考えてございます。それが具体的には玉川副区長が申し上げたようなことです。

それから数字の信頼性についてなんですが、おっしゃるとおりやはりせっかく実施するアンケートですから、信頼に足るものがなければこれは計画に結びつかないというところがございますので、事前に事業者のほうと当たりまして、前回29.6%の回答率であったということ踏まえまして3,000人程度であれば、同率の回答率が得られれば、統計学的には信頼に足る数字が取れるだろうという判断の下でこの人数を設定してございます。しかしながらこれに加えまして、先ほど申し上げましたこれを補足する手段として、直接こども・若者の意見を聞く方法であるとか、あと他の計画によって把握できる数字、こういったものを掛け合わせまして、可能な限り多くのこども・若者から意見を伺った上で、計画を策定するというプロセスを踏んでまいりたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

○青木座長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

先ほど東使委員の一番最初のご意見は、非常に確かにその世代の方というのがコミュニティというか集まる機会が奪われたというところだと思います。今回の調査のほうで、そういったものを、何か集まる機会をどうつくっていくかみたいな項目を入れたいというようなご意見なんですかね。東使委員、ちょっとそこら辺の何か補足というか、いただければと思います。

○東使委員 ありがとうございます。

そうですね、その点でいきますと、特段やっぱり成人式をやれなかった世代は、大田区でいくとこの年だけなんですけど、実際やはりこういった調査の中でいろいろ国が取っているものを見ると、やはり若者世代といっても、やっぱりそれぞれ求めているジョブ、行政に求めていることはやっぱり違うと思いますし、かつそれは2年、3年

したらすぐ変わるものだと思っております。特段このコロナ禍を過ごし、僕の場合は大学2年生のときでしたが、過ごした身として、やはりそこら辺の具体的に何を求めているのか。その一つが横のつながりというところで、成人式がなかったことでなかなか横のつながりが多分取りづらい世代になってしまっているということがあると思いますので、ぜひ調査項目、先ほどもありましたように短くするといったところに関しては賛成ですので、どれだけ取れるのかといったところではありますが、ぜひそういったジョブに関してしっかり取っていただけるとありがたいなというところを思っています。

○青木座長 ではお願いいたします。

○有我地域力推進部長 先ほど東使委員からご意見ありました若者が課題を抱えているか否かということに加えて、何をしたいかを把握してもらいたい、これは非常に貴重な意見だと考えてございまして、従って調査項目の中で15挙げてございますけれども、この中で実際に課題を抱えている方の課題をどう解決していくかということのために聞く質問と、あとと言わば望ましい姿とのギャップを埋めるための方策をどう打っていくかということだけではなくて、現状課題はないんだけど、よりウエルビーイングの視点から、それを高めていくために区の施策は何が必要なのかということを探れるような調査項目というものを加えたいというふうに考えております。

○青木座長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、審議は以上になりますけれども、先ほど岡元委員からの区報をどれぐらい見ているのかというのは、大学の授業で教育委員会とかを調べさせる課題とかを出すことがあるんですけど、そこで初めて自分の自治体のホームページを見たとか、教育委員会について小中学校のときにこんなにお世話になっていたのを何も知らなかったみたいな、そういうことを結構感想で書いてくる学生さんがいて、行政の動きに対する若者の意識はそんなものなんだろうなみたいなところはすごく感じていまして、こういったものをどのように周知していくかというのは、その課題を出すとやっぱりもっと自分たちも読まないといけないという意見と、もっとちゃんと周知してくれという意見が学生からは出てくるというところがあります。岡元委員の発言からちょっと感想を持ちましたということです。ありがとうございました。

それでは、本日皆様よりいただいたご意見については、事務局でまとめていただくことにいたします。

最後に事務局から連絡事項はありますでしょうか。

- 有我地域力推進部長 特にございません。
- 青木座長 それでは、審議は以上になります。
- 有我地域力推進部長 それでは本日は誠にありがとうございました。

最後に今後の日程についてご案内を申し上げます。次第に記載がございます第2回の本協議会につきましては、本日皆様からいただいたご意見を踏まえた調査票（案）を作成いたしまして、書面開催にて皆様にご確認いただく予定でございます。

第3回につきましては、来年になりますが令和7年2月10日月曜日、14時から15時30分を予定しております。会場は今回と同様、大田区役所11階第五・第六委員会室、こちらの会場を予定しております。開催2週間前を目途に開催通知をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和6年度第1回大田区青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。座長をはじめ皆様方、大変ありがとうございました。

午後3時25分閉会